

平成 20 年 11 月 7 日  
衆議院議員中川昭一事務所

## 通 知 書

冠省 貴社に対し下記のとおり通知する。

### 記

1 貴社が発行する週刊文春（2008 年 11 月 13 日号）の 160 頁以下の「麻生内閣『おバカ』ランキング」と題する記事において、財務大臣兼金融担当大臣である中川昭一（以下「中川」という。）について、記事本文中で

(ア)「財務省は表向き、会見が遅れたのは大臣が遅刻したからとは言いませんが、『我々の説明に手間取ったからではない』と事実上認めています」

(イ)「前夜に麻生首相と会談後、赤坂のホテルを出たのが 11 時 15 分ごろ。このとき、会談の内容を聞こうと大臣を囲んだら、ベロベロに酔っ払っていたんです。その場で嘔吐されたら嫌だなと思ったくらい。それから帰宅したのが、午前 2 時ごろ。もはやベロンベロンでした。もう一軒寄って飲みなおしたのか、途中で気分が悪くなって休んでいたのか分かりませんが、もはや大臣として当事者能力があるとは思えません。翌朝の会見では、顔がむくんでいました」

とする経済部デスクと称する者の証言を紹介した上で、小見出しに「“酔いどれ” 中川財務相が痛恨の『遅刻』」と記述し、あたかも中川が前日の総理との緊急対策の会談の時から「ベロベロ」の酩酊状態になるほどの深酒をしたことで、翌日（10 月 27 日）の登庁が遅れて記者会見の開始が遅れてたとする記事を掲載しました。

2 しかるに、10 月 27 日は午前 8 時 40 分から記者会見のための財務省からのレクチャーがあるので、中川は 8 時 30 分に財務省に登庁しています。このことは客観的資料で確認済みです。また、レクチャーが予定より長引いたため、当初午前 9 時に予定していた会見は 9 時 16 分の開始となりました。

したがって、中川が遅刻したため記者会見の開始が遅れたとする貴誌の記事内容は事実に反します。

- 3 さらに、前夜の総理との会談の際の飲酒についてですが、会談において出席者に提供されたのはコーヒー、紅茶とミネラルウォーターのみです。これも客観的な資料で確認しております。したがって、会談で飲酒することは客観的に不可能です。しかも、総理との重要な政策について会談する際に飲酒するなど常識的に考えることはできず、まして「ベロベロ」の酩酊状態になるまで飲酒することなど到底あり得ません。しかるに、貴誌は、なんら他の裏付け取材をすることもなく1人の経済部デスクと称する者の証言だけで上記のように断定記事を掲載されているようです。
- 4 以上のとおり、貴誌の本件記事は客観的事実に反し、中川の名誉を著しく毀損するものであることから、直近の貴誌において謝罪と訂正をするよう通知する次第です。

11月10日午前10時までに今後取られる貴社の対応について書面（弊事務所宛てのFAXでも可）で回答するよう求めます。

以上